

Pay-easy（ペイジー）利用規定

PayPay銀行株式会社（以下「当社」といいます）において、税金・料金支払サービス「Pay-easy（ペイジー）」を利用するに際しては、下記条項の他、別途定める各規定についても確認し、同意したものととして取り扱います。

第1条（本サービスの内容）

1. 本サービスとは、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が提供する収納サービス「Pay-easy（ペイジー）」を利用して、当社所定の収納機関に対して税金・手数料・料金等（以下「各種料金等」といいます）の払い込みを行うため、お客さまが操作する端末による依頼に基づき払込金額をお客さまの普通預金口座から引き落とすことにより、各種料金等の払い込みを行うサービスをいいます。
2. 本サービスには、お客さまが操作する端末において、収納機関からお客さま宛に別途通知された収納機関番号、お客さま番号（納付番号）、確認番号その他当社所定の事項を当社ホームページ上で入力して払い込みを行う方式と、お客さまが収納機関のホームページ等において、各種料金等の支払方法としてPay-easy（ペイジー）を選択し、かつ当社に引き継がれた当該払込情報を当社所定の手続きにしたがって払い込みを行う方式とがあります。

第2条（本サービスの利用）

1. 本サービスを利用する際は、当社所定の手続きにしたがって行うものとします。
2. 各種料金等の払い込みにかかる契約は、当社が払込依頼内容を確認し、払込金額と当社所定の手数料をお客さまの普通預金口座から引き落とししたときに成立するものとします。
3. 各種料金等の払い込みにかかる契約が成立したときは、当社は払込依頼内容に基づいて収納機関に通知します。
4. お客さまが次の各号のいずれかに該当した場合、本サービスをご利用いただけません。
 - (1) 停電・故障等により取り扱いをできない場合
 - (2) 払込依頼内容に基づく払込金額に第7条に定める手数料を加えた金額が、手続時点におけるお客さまの普通預金口座の残高を超える場合
 - (3) 1日あたりの払込金額が第3条の上限金額を超える場合
 - (4) お客さまの普通預金口座が解約済みであるまたは取引停止の状態である場合
 - (5) お客さまからの払込依頼内容に関して当社または収納機関所定の確認ができない場合
 - (6) その他当社が必要と認めた場合
5. お客さまが当社または収納機関所定の回数を超えて所定の項目の入力を誤った場合は、本サービスの利用が停止されることがあります。本サービスの利用を再開するには、お客さまは、当社または収納機関所定の手続きを行うものとします。

第3条（上限金額の設定）

本サービスによる1日あたりの払込金額の合計額は、当社所定の金額の範囲内とします。お客さまは、申込書または当社所定の方法により一日あたりの振込限度額を変更することができます。

第4条（利用時間）

本サービスの利用時間は、当社所定の利用時間内とします。ただし、収納機関の利用時間の変動等により、当社の定める利用時間内でも利用ができない場合があります。また、利用時間内であっても、払込依頼に対して当社が収納機関に内容を確認する等の際に当社所定の処理時間内での手続きが完了しない場合には、取り扱いできない場合があります。

第5条（各種料金等の払い込みにかかる契約が成立した後の取消、変更）

1. 各種料金等の払い込みにかかる契約が成立した後は、お客さまからの依頼による取り消しまたは変更はできません。
2. 前項の定めにかかわらず、収納機関からの連絡により、一度受け付けた払い込みについて取り消されることがあります。

第6条（領収書不発行、収納に関する照会）

1. 当社は本サービスにかかる領収書（領収証書）を発行しません。
2. 収納機関への納付または収納機関からの請求に関する情報の内容、収納機関での収納手続の結果等その他収納等に関する照会については、お客さまが収納機関に直接問い合わせるものとします。

第7条（手数料）

1. 本サービスのご利用にあたっては、当社所定の手数料（当該手数料に課税される消費税等の公租公課を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項の手数料はお客さまの普通預金口座から別途引き落とします。

第8条（本サービスの中止等）

当社は、当社ホームページ上に一定期間告知することで、本サービスの提供を終了または中止できるものとします。

第9条（免責事項）

1. 当社または日本マルチペイメントネットワーク運営機構が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピューターなどの障害によりサービスの取り扱いに遅延・不能などが生じたときはそれによって生じた損害について、当社は責任を負わないものとします。
2. 当社または日本マルチペイメントネットワーク運営機構が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、通信経路において盗聴などがなされたことによりログインパスワードなどや取引情報などが漏洩し

たときはそれによって生じた損害について、当社は責任を負わないものとします。

3. 天災・火災・騒乱などの不可抗力、お客さままたは通信事業者など第三者の通信機器・回線・コンピューターの障害ならびに電話の不通など、または裁判所など公的機関の措置など、当社の責によらない事由により取引が遅延または不能となった場合にはそれによって生じた損害について、当社は責任を負わないものとします。
4. 当社以外の金融機関の責に帰すべき事由があったときはそれによって生じた損害について、当社は責任を負わないものとします。

第10条（準拠法および裁判管轄）

1. 本規定は、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して訴訟の必要を生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（規定の準用）

本規定に定めのない事項については、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。当社の他の規定、規則などは当社所定のインターネットホームページへの掲示により告知します。

第12条（規定の変更）

1. 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他状況の変化等相応の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の規定に基づき、変更するものとします。
2. 前項の変更は、変更を行う旨、変更後の規定の内容、その効力発生時期を、インターネット、またはその他相当の方法で公表することにより周知します。
3. 前二項の変更は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとし、公表の日から適用開始日まででは変更の内容に応じて相当の期間をおくものとします。

以上

【2021 年 4 月 5 日】